

平成 18 営業年度新たな料金割引について

○現在実施している割引制度の適用拡大

(1) 一般有料道路のマイレージポイントを 50 円で 1 ポイントに変更

一般有料道路を利用した場合の ETC マイレージサービスのポイントを、ご利用額 100 円につき 1 ポイントであったものをご利用額 50 円につき 1 ポイントに変更いたします。

(例) 東海環状自動車道 美濃加茂 IC～土岐南多治見 IC を普通車でご利用の場合

通行料金 800 円

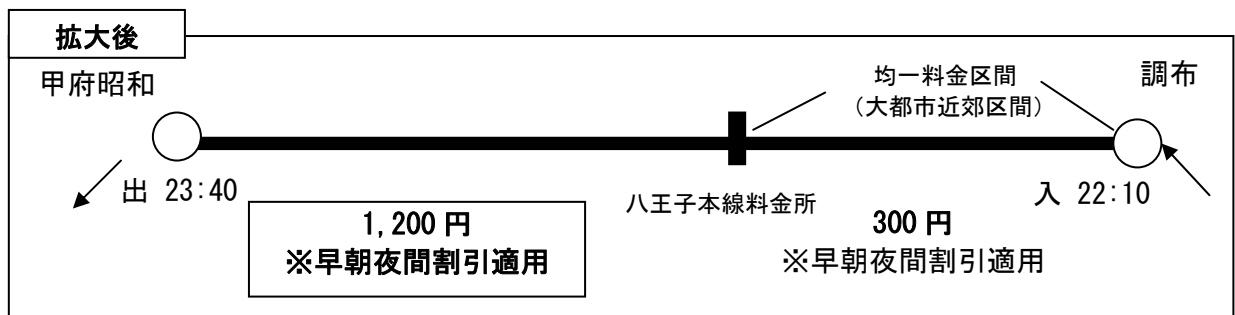
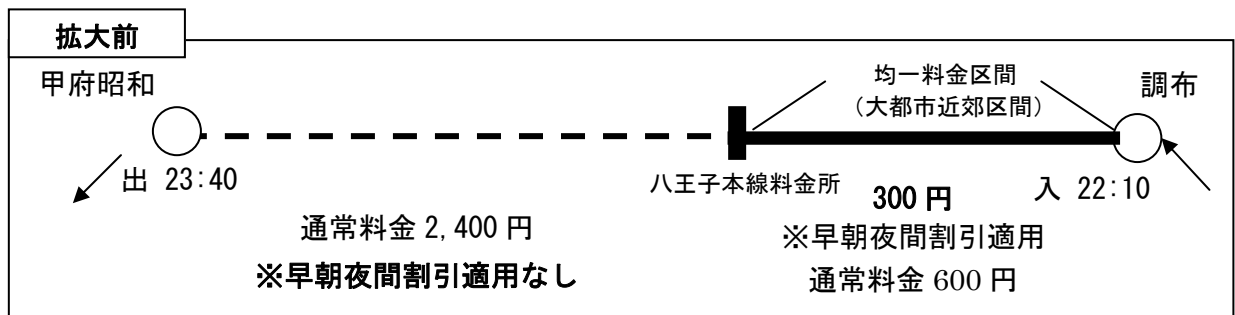
マイレージポイント 変更前) 8 ポイント⇒変更後) 16 ポイント

(参考)

ポイントの交換単位	還元額 (無料通行分)
100 ポイント	200 円分
200 ポイント	500 円分
600 ポイント	2500 円分
1000 ポイント	8000 円分

(2) 中央自動車道 早朝夜間割引適用区間の拡大

中央自動車道については均一区間 (高井戸～八王子) のみの適用としていた早朝夜間割引の適用区間を、均一区間を含んで走行する場合において、最大、甲府昭和・河口湖まで対象区間を拡大いたします。(50%割引)



(3) 伊勢湾岸道路 時間帯割引の導入

伊勢湾岸道路について、時間帯割引（深夜割引、通勤割引）を導入いたします。

※走行例（飛島～東海 普通車）

	導入前	導入後
通常	850円	
通勤割引（50%割引）	適用なし	450円
深夜割引（30%割引）		600円

（参考）深夜割引：午前0時から午前4時の間に高速国道を走行し、料金所をETCで通過した場合に30%割引

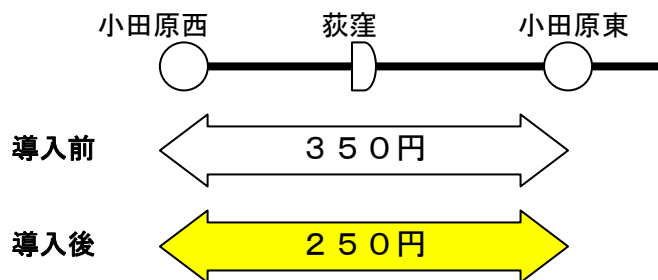
通勤割引：午前6時～午前9時までの間または午後5時～午後8時までの間に高速国道の料金所をETCで通過し走行距離が100km 以内の場合に50%割引

早朝夜間割引：午後10時～翌午前6時の間に高速国道の料金所をETCで通過し、東京、大阪の大都市近郊区間内を含んで走行距離が100Km 以内の場合に50%割引

○新たな割引の実施

(1) 小田原厚木道路 特定区間割引の導入

小田原厚木道路において、小田原西・荻窪～小田原東の区間を走行する場合に、特定区間割引を導入いたします。



車種別割引料金

車種	導入前	導入後
軽自動車等	300円	200円
普通車	350円	250円
中型車	350円	250円
大型車	550円	400円
特大車	950円	700円